

2. 出願資格

1) 出願資格（博士課程後期課程）

以下のいずれかの要件を満たす者。

1. 修士の学位または専門職学位を有する者、および **2023年3月末**までに取得見込みの者。（学校教育法第102条第1項）
2. 外国において、修士の学位または専門職学位に相当する学位を授与された者、および **2023年3月末**までに授与される見込みの者。（学校教育法施行規則第156条第1号）
3. 外国の学校が行う通信教育における授業科目を日本国内において履修し、修士の学位または専門職学位に相当する学位を授与された者、および **2023年3月末**までに授与される見込みの者。（学校教育法施行規則第156条第2号）
4. 日本国内において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位または専門職学位に相当する学位を授与された者、および **2023年3月末**までに授与される見込みの者。（学校教育法施行規則第156条第3号）
5. 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者、および **2023年3月末**までに授与される見込みの者。（学校教育法施行規則第156条第4号）
6. 外国の学校、学校教育法施行規則第156条第3号の指定を受けた教育施設または国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験および審査に相当するものに合格し、修士の学位を有すると同等以上の学力があると認められた者。（学校教育法施行規則第156条第5号）
7. 大学等を卒業し、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、本大学院において、修士の学位を有する者と同等の学力があると認めた者。（平成元年文部省告示第118号）
8. 本大学院において、修士の学位または専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、**2023年3月31日**までに満24歳に達するもの。（学校教育法施行規則第156条第7号）

<<注意>>

上記の出願資格「第1項～第5項」において「見込み」で受験して合格し、出願資格に必要な要件を **2023年3月末**までに満たせない場合は、入学が許可されませんので、注意してください。

【出願資格に関する注意事項】

- (1) 出願資格「第3～8項」によって出願しようとする者は、出願に先立って出願資格審査を受けてください。審査の手順等については、**2022年12月2日（金）**までに学部事務2課経済学研究科担当へE-mailで問い合わせてください。
- (2) 病気・負傷、身体の機能に障がいがある等の理由により、受験に際して特別な配慮を必要とする者は、出願に先立って学部事務2課各研究科担当にお問い合わせの上、「受験上の配慮申請書」を提出してください。なお、障がいの状況によっては、研究科・専攻によりカリキュラムの履修が事実上不可能な場合もありますので、この点についても問い合わせてください。

申請期間

2022年11月28日（月）～12月2日（金）

- (3) 出願資格第3項、第6項において最終学歴が、中国の大学の専科（3年制）の場合には出願資格はありません。ただし、専科を卒業後に本科を卒業して16年の学校教育を修了した場合には出願を認めます。
- (4) 「一般試験区分」及び「外国人試験区分」にて出願する場合には、選考で使用するため、実用英語技能検定（英検）（4技能のみ）、TOEFL iBT、TOEIC L&R（IPテスト不可）及びS&W、IELTS（Academic Module）、ケンブリッジ英語検定（Cambridge English Qualifications）のいずれかを受験していることが必要です。出願期間内のアップロードが難しい場合は必ず出願期間前に学部事務2課経済学研究科担当（E-mail: eco-admission@rikkyo.ac.jp）までご相談ください。

※ TOEFL、TOEIC は「エデュケーション・テストング・サービス（ETS）」の登録商標です。この印刷物は ETS の検討を受けまたはその承認を受けたものではありません。

2) 試験区分別受験資格

試験区分	受験資格
一般	博士課程後期課程の出願資格要件を満たす者。
外国人	博士課程後期課程の出願資格要件を満たし、かつ、日本国籍を有せず、日本以外の国の大学を卒業した者(大学院修士課程または博士課程前期課程については国を問わない)。

3) 出願資格審査（出願資格「第3～8項」により出願する場合）

下記の書類を所定の提出期間内に提出（郵送）してください。なお提出いただいた書類は原則返却致しませんのでご了承ください。

	書類	内容
1	履歴書	所定の用紙に必要事項を日本語で記入したもの。
2	成績・単位証明書※	出身大学が発行した大学院博士課程前期課程（修士課程）のもの（ただし、本学出身者は不要）。
3	在籍証明書、業績一覧、その他証明書類※	大学、研究所等の発行したもの。
4	研究計画書	所定の用紙の注意事項に従って作成したもの。
5	連絡先メモ	連絡先〈住所・電話番号（携帯電話も含む）〉を明記したもの。市販の便箋などを使用のこと。
6	返信用封筒	市販の長形3号封筒（235mm×120mm）に、出願資格審査回答書の送付先住所・氏名を明記したもの。返信用切手は不要。

※ 証明書記載の氏名が、現在の氏名と異なる場合は、氏名変更を証明する公的な書類（戸籍抄本等）1通を添付してください。提出された書類は同一人物であることの確認以外の用途では使用しません。なお、入学後に「旧姓使用」「通称使用」「別名併記制度に基づく氏名使用」を希望する者は、届け出により許可されます。詳細は合格後に閲覧できる「入学手続の手引」を確認してください。

提出方法（郵送に限ります）

提出期間	2022年11月14日（月）～11月18日（金）
------	--------------------------

1. 日本国内から提出する場合は、締切日の郵便局消印有効。
日本国外から提出する場合は、締切日必着。
2. 所定の各書類を、市販の封筒を用いて簡易書留・速達で下記宛に郵送してください。封筒には、「出願資格審査書類在中」と赤字で明記してください。

〒171-8501 東京都豊島区西池袋 3-34-1
立教大学 学部事務2課 経済学研究科担当 宛

【出願資格審査結果の回答とその後の手続】

1. 審査結果については、2022年11月28日（月）に返信用封筒を用いて発送する出願資格審査回答書でお知らせします。
2. 出願資格が有ると判定された場合は、所定の出願期間内（2022年12月12日（月）～12月19日（月））に、所定の出願手続（選考料納入および出願書類提出）を行ってください（次頁参照）。
その際、出願書類のうち出願資格審査時に提出した書類に関しては、以下の通りにご対応をお願い致します。

履歴書	Web 出願システム上の所定の欄に連絡先、学歴及び職歴情報を入力してください。
成績・単位証明書 及び在籍証明書	書類データを PDF 形式で Web 出願システム上の「マイページ」にアップロードしてください。
研究計画書	所定の様式を用いて作成し、データを PDF 形式で Web 出願システム上の「マイページ」にアップロードしてください。